

あひこ
あひこ

「いや、私だけがすことが難かしく、たくさんのお子さんがこの時期に消滅してしまふのは恐縮です。私はずっと所長はじめ上司の指示によつてワカメと取り組んでいただけで、でも室内試験程度。本県だけが昭和三十三年以来の研究の結果海中試験に成功し、大量生産のメドをつけたというわけ。」

田畑技師の考案した方法は、場の中堅職員である。

田畑重行技師



田畑技師

ワカメが繁殖するのは、四月から五月頃胞子が出て、これが海底の岩石などに附着するのだが、外敵や夏の海のいろいろな条件のため、夏を越したワカメの根かぶを漬けると胞子がその海中にどんどん出て濃い胞子液ができる。これにヤシの繊維でつくった縄を漬けると、胞子が泳いでこの縄に附着する。こうし

「今年が去年の五倍の千二百束の縄を漬けていますが、福岡県や鹿児島県からも注文が無い込んでますよ。」と語る田畑技師の表情には、技術者としての誇りがあふれているようだ。

・鹿児島県立枕崎水産学校卒業
・三十四才、奥さんと子供三人の五大家族。

こうして成長するワカメは、天然のものより約一カ月早い一月中旬頃採取できる。質がよくて、おまけに時期が早いので売値も高いそうだ。

「なにしろ胞子は顕微鏡で見なければならぬ程小さいでしょう。果してうまく発芽するかどうか……その時が一番気をつかいます。」という。

てできた「種繩」を、ビニールの袋に海水と一しよに封入し、イカダで海面下五米のところに吊り下げて夏を越させる。十月の中旬になると繩には一耗から二耗の幼芽が出るので繩を袋から出して、養殖場に移したり、この繩を石に巻いて海中に投げ入れて繁殖させる。

なんでモ相談室

問

私は行商しながら細々と家族を養つて居る者です。しかし資金がないので、これ以上今の行商だけに頼つていても、将来が思いやられます。だからといって、生活保護は受けたくありません。

県では私たちのような者に、何か資金を貸して下さるということもありません。どんなにしたら貸してもらえのでしょうか。お教え下さい。

(八代市N生)

答

ご苦労お察します。おたづねの資金とは世帯更生資金のことです。更生資金、身体障害者更生資金、生活資金、住宅資金、修学資金及び療養資金の六種に大別されますが、あなたの場合は厚生資金にあてはまります。大抵の条件が必要ですが、世帯の状況として

(1)低所得者であること。例えば、何か商売を始めようとしても、生活が貧しいため

(2)自立更生に必要な資金を借りたがどこからも借れない。

(3)その資金を借りることができれば独立自活できると認められる世帯であること。

このような条件が備わつていても、しかも、地区担当の民生委員さんが、あなたのご世帯をみて、これは是非とも資金をお貸しして更生して頂かねばならない……と認めることが大切です。

借り入れ手続きは、市役所や役場内にある市町村社会福祉協議会について、備え付けてある借入申込書に、必要な事項を記入して提出することになります。

ついでに申し添えますが、療養資金(これまでの医療費貸付資金)の借り入れ申し込みの場合、借入申込書に医師又は歯科医師の療養見込期間及び療養費概算額を記載した診断書を添付する必要があります。

その他くわしいことはあなたの地区の民生委員さんか、福祉事務所、市町村厚生係、あるいは社会福祉協議会、県の社会課へお尋ね下さい。

町の話題
町の話題

好評の通信教育
農繁期の青年学級

わが村の青年学級では、六月と十一月の農繁期の学習プランクを補う意味で、昨年の春から新しい試みとして、通信教育を実施し大受好評を博している。

(三加和村広報係 吉田正磨)

新穀献上の光栄

お田植式も無事に終了

十一月三日の勤労感謝のをうけた。町では植式を無事終了し日に、天皇陛下が今年の新穀農家を厳選の結果は七月二〇日に殺を天地の神にお供えに、果、米を増田直 御播種式が執行される。その人、粟を本堀武光 奉仕者は町新穀献上の両氏を太田主と 内青年団代表の中を今年に 定め、町をあげて より運び、熊本県がこの光栄を担う。早乙女を委嘱し、受けもち となった。米は 古式豊かに執行さ城南町が 五月二〇日御播種 された。(城南町公の指定式、七月一日お田 民館長米林久生)

県境の開拓すゝむ
雲仙望む絶景の地

鹿北村

このたび県境の竹の谷地区が「営農基本類型地区」として承認を受け、地域の開発を推進することになった。

この地区は熊本・福岡両県境の分水嶺の東南面にある四つの丘陵傾斜地帯で、総面積約七十畝、入植十六戸、増反三十



二戸で柑橘、粟を主体とした営農を計画している。数年経てば、串毛と合わせて百数十畝のみかんがみごとに実ることだろう。

ここは晴天時には有明海、雲仙を望む絶景の地で、村民一同今から楽しい夢をえがいている。

(鹿北村 堀経済課長)

ふるさと／ひとくち紹介
七つの城趾の七城村

○菊池郡 地として名高い新橋が四月に完成。下では、が、雨季には、時

トツ合 に洪水の通り路と

併村とし もなり、治水は村

て、昭和 政上の重要ポイン

二十九年 トでもあるわけ。

に誕生し ○清正公によつて

た七城村 迂回する流れにさ

は、菊池 れた湾曲

十八外城 部を、元

のうち亀尾・馬渡 にかえそ

打越・正光寺・増永 うという

台・神尾の七つ ショート

の城趾があるので カット工

七城と名づけた。 事は、川

○村を貫流する菊 の工事よ

池川流域の沃野 り先に村

は、菊池米の主産 橋「孤入



写真は孤入新橋の渡りぞめ

出張所を廃止
連絡は有線放送で

植木町

合併当時の、当分の間出張所をおく、という申し合わせで、山本、吉松など五カ所の旧役場を、そのまま出張所としていたが、このほど三十五年度新農村

事業として、全部に有線放送が完備したので、先頃の臨時議会で六月一日付廃止に決定した。

役場では、町民へのサービスの一つとして、広報活動を重視して、月々四頁の広報を出し、町政の連絡をすることとなつた。(植木町広報編集員 島山正)